

県庁各課(所)のみなさまへ

障害者就労施設等への

物品等の発注にご協力をお願いします

障害者が地域で自立した生活を送ることができる社会をめざし、障害者就労施設等が良質で安定的な仕事が確保できるよう、官公需に係る発注の拡大に取り組んでいます。

平成25年4月に施行された「障害者優先調達推進法」では、障害者就労施設等からの 物品及び役務の調達を推進することとなっています。発注にご協力をお願いします。

○ 障害者就労施設等における提供可能な品目等について 障害福祉課ホームページに、次の一覧を掲載していますので、物品等を調達する際に 参考にしてください。

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/kikaku/shofuku/b/b-3.html

- ・障害者就労施設等における提供可能な品目一覧
- ・茨城県共同受発注センターHP(登録事業所一覧)
- 福祉の店「ハーネス」HP(商品カタログ)
- 障害者就労施設等への発注窓口について

茨城県共同受発注センター http://www.harness.jp/kyodo/index.html
TEL: 0 2 9 - 2 4 3 - 3 0 2 2

障害者就労施設へ物品等を発注したいが、どの施設に発注してよいかわからないなど、 発注先の情報収集等にご活用ください。

〇 障害者施設との随意契約について(「茨城県財務規則の解釈及び運用」平成28年4月1日施行) 障害者支援施設や障害福祉サービスを行う施設等と随意契約により契約しようとす るときは、1 人の者の見積書で処理することができます。

発注の際は、福祉随契の手続き(発注見通しの公表等)が必要となります。

<主なの発注例>

【物品】事務用品:窓あき封筒購入、ブックコートフィルム、図面袋、図書室用品

食料品:イベント記念品・手土産(焼き菓子,コーヒー,ジャム,グラノーラ)

お弁当・パン(会議・イベント用)、給食用食材(野菜・おやつ)

小物雑貨:イベント記念品(キーホルダー、ストラップ、エコバック、箸置き、

クリアファイル, しおり, コースター, ポケットティッシュ, マグネット),

花苗

その他物品:ウエス,書架

【役務】印 刷:名刺(点字名刺含む), 封筒, チラシ, ポスター, 冊子, 缶バッチ, のぼり旗,

名入りノベルティ

りリ-こンり:シーツ・毛布等. 車座席カバー

精制・施設管理:除草、剪定、床清掃、ワックスがけ、窓ふき、洗車

情報処理:ホームページ作成、システム保守管理、データ集計、イラスト作成、テープ起こし

その他の役務: 封入・箱詰め作業,シール・ラベル貼り,筆耕,リサイクル(資源の分別),

シュレッダー. 縫製

保健福祉部 障害福祉課 電話 029-301-3357